

## 令和4年度被措置児童等虐待について

児童福祉法第33条の16及び同法施行規則第36条の30の規定により、令和4年度に新潟市において対応した被措置児童等虐待の状況について公表します。

### 令和4年度被措置児童等虐待の公表について（令和5年3月31日）

1 件数 2件

2 状況等

- |              |                         |
|--------------|-------------------------|
| (1) 被措置児童の状況 | 性別 男2名（10歳、8歳）          |
| (2) 施設等の種別   | 養育里親                    |
| (3) 虐待の種別    | 身体的虐待・心理的虐待             |
| (4) 本市が講じた措置 | 里親委託措置解除<br>養育里親名簿からの抹消 |